

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年7月4日(2022.7.4)

【公開番号】特開2020-168298(P2020-168298A)

【公開日】令和2年10月15日(2020.10.15)

【年通号数】公開・登録公報2020-042

【出願番号】特願2019-72848(P2019-72848)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

A 63 F 7/02 333 Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年6月24日(2022.6.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

表示手段と、

前記表示手段を用いて演出識別情報を可変表示する可変表示演出手段と、

前記表示手段を用いて段階的な表示態様の変化により、前記有利状態に制御される期待度を示唆可能な示唆表示を表示する示唆表示演出手段と、を備え、

前記示唆表示演出手段は、前記示唆表示を一旦消去した後に再度表示することが可能であり、前記示唆表示を再度表示するときに、一旦消去する前に実行された特定演出が再度実行された後、一旦消去する前よりも前記有利状態に制御される期待度が高い段階に変化した前記示唆表示を表示することが可能であり、

前記可変表示演出手段は、前記示唆表示が一旦消去された状態において、前記演出識別情報を継続して可変表示し、

前記示唆表示演出手段は、前記有利状態に制御されない旨の所定報知がされた後、前記示唆表示を一旦消去した後に再度表示することが可能であり、

演出態様を選択するための選択肢を提示して、遊技者の動作の検出に基づいて、演出態様を複数種類からいずれかに選択可能とする選択演出を実行する演出態様選択手段をさらに備える、

ことを特徴とする遊技機。

40

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(A) 遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

表示手段と、

前記表示手段を用いて演出識別情報を可変表示する可変表示演出手段と、

前記表示手段を用いて段階的な表示態様の変化により、前記有利状態に制御される期待度

50

を示唆可能な示唆表示を表示する示唆表示演出手段と、を備え、

前記示唆表示演出手段は、前記示唆表示を一旦消去した後に再度表示することが可能であり、前記示唆表示を再度表示するときに、一旦消去する前に実行された特定演出が再度実行された後、一旦消去する前よりも前記有利状態に制御される期待度が高い段階に変化した前記示唆表示を表示することが可能であり、

前記可変表示演出手段は、前記示唆表示が一旦消去された状態において、前記演出識別情報
報を継続して可変表示し、

前記示唆表示演出手段は、前記有利状態に制御されない旨の所定報知がされた後、前記示
唆表示を一旦消去した後に再度表示することが可能であり、

演出態様を選択するための選択肢を提示して、遊技者の動作の検出に基づいて、演出態様
を複数種類からいざれかに選択可能とする選択演出を実行する演出態様選択手段をさらに
備える。

(1) 複数の設定値(例えば「1」~「6」)のうちいざれかに設定可能であり、設定された設定値に応じて異なる割合で遊技者にとって有利な有利状態(大当たり遊技状態等)に制御可能な遊技機(パチンコ遊技機1等)であって、

段階的な表示態様(数値表示およびレベル表示等の段階的な表示態様)の変化により、前記有利状態に制御される期待度を示唆可能な示唆表示(図8-4等の示唆表示111F001等)を表示する示唆表示手段を備え、

前記示唆表示手段は、前記示唆表示を一旦消去した(図8-4(J)等)後に再度表示する(図8-4(M)等)ことが可能であり、前記示唆表示を再度表示するときに、一旦消去する前(図8-4(I)のような80%等)よりも前記有利状態に制御される期待度が高い段階に変化した前記示唆表示(図8-4(M)のような100%等)を表示することが可能であり(図8-4(M)のような100%等)、前記有利状態に制御されない旨の所定報知(図8-4(J)等)のようなはずれ表示結果の報知等)がされた後に、前記示唆表示を一旦消去した(図8-4(J)等)後に、再度表示することが可能であり(図8-4(M)等)、

さらに、

演出態様を選択するための選択肢を提示して、遊技者の動作の検出に基づいて、演出態様を複数種類からいざれかに選択可能とする選択演出を実行する演出態様選択手段(例えば選択演出設定処理を実行する演出制御用CPU120)を備え、

前記演出態様選択手段が提示可能な選択肢は、前記設定値がいざれであるときでも提示可能な第1選択肢(例えば楽曲A、楽曲B、楽曲C)と、前記設定値が特定値であるときに提示可能な第2選択肢(例えば楽曲Z)と、を含み、

前記演出態様選択手段は、第1条件が成立したときに前記第2選択肢を提示するとともに、当該第1条件の成立後所定期間は、前記第1条件よりも成立容易な第2条件が成立したときに前記第2選択肢を提示可能である(例えば図10-6)。

10

20

30

40

50